

岬だより

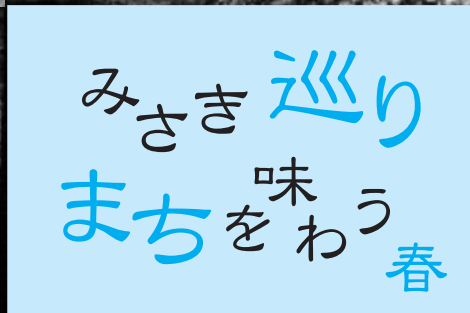
APR 2007

4

NO. 380

平成19年（2007年）4月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



みさき 巡り
まちを味わう 春

特集のページ

平成19年度 町政運営方針（2～4P）

表紙の写真：岬で『春』を味わってみませんか？

あなたにとって「岬町」はどんなまちですか？このまちで生まれ育った人、引っ越して来られた人、さまざまに想いをお持ちのことでしょう。そこで、みなさんに提案です。桜、つつじ、くぎ煮、あなごの押し寿司、などなど。『春』という季節をこの岬で味わってみませんか？きっと、あなたの想像以上に楽しませてくれるはずです。

今月の主なページ

特集 町政運営方針	2～4
下水道供用開始区域	5
文化スポーツ情報	5・6
まちのできごと	7・8
消防ダイヤル・健康スケジュール	10・11
お知らせ	12～17
piazza5とくとか情報	18

平成19年度 町政運営方針

「協働」の心・知恵・行動で 財政危機に立ち向かう！

平成19年岬町議会3月定例会で石田町長が発表した
町政運営方針の概要を紹介します。

はじめに

18年度は、地方自治法、議会制度の大幅な改正、「夕張ショック」と地方自治体にとって激動の年でした。

岬町では、集中改革プランに基づき多くの行財政改革に積極的に取り組んできました。

19年度当初予算は、人件費、物件費の削減の一方で、高水準の公債費、社会保障費の増大による財源不足は避けられず、それを各種基金を全て取り崩して補うという厳しい中でしたが、町の将来の発展に向けて工夫をこらした予算編成ができたと考えています。

再建団体への転落は、絶対に回避する決意であり、今後は、積極的な企業誘致による自主財源確保と弾力的な財政構造への変革が課題です。

自然のもとで、元気に 安心して暮らせるまち

◆医療費制度改革の取り組み

20年度から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が始まるとともに、国民健康保険者が生活習慣病対策を基本とした特定健診・保健指導事業を行うことになりました。

それに向けた準備と岬町の特徴を生かした特定健診等実施計画を策定します。

◆高齢者福祉事業

介護予防事業を実施し、地域に密着した介護予防出前講座により、高齢者に適切な運動や食生活の指導を行い、健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進し、

地域の虚弱高齢者等への支援の充実を図ります。

◆介護保険事業

効果的な介護サービスの提供と岬町地域包括支援センターの円滑な事業運営を図るとともに、高齢者等の虐待防止や権利擁護など地域支援事業を推進します。

◆障害者施策

3月末に完成した「第2次障害者基本計画・第1期障害福祉計画」に基づき、自立支援サービス体制の充実を図ります。
また、知的障害者グループホーム等への支援や、社会参加促進事業を引き続き推進します。

◆地域福祉施策

19年度から「地域福祉計画」の策定に着手します。この計画の策定を通じ、住民、行政、事業者の協働の地域づくりに取り組みます。

◆住民の健康づくり

生活習慣病対策に取り組み、国保いきいきセミナーとの連携で指導の充実に努めます。

また、「みさき・元気な100歳運動」として出前講座や元気でまっせ体操講習会を実施します。

◆母子保健事業

第1子新生児の全戸訪問を継続して実施し、早期からの個別育児支援サポートを充実させます。

◆子育て支援施策

保育所における土曜日の保育時間を午後5時まで延長します。
また、18年10月にオープンした子育て支援センターでは、スタッフ職員を増員して子育て家庭の支援に努めます。

自然にふれあい、 心豊かに暮らせるまち

◆人権施策

心無い差別事象が根絶されない状況の中で、特にインターネットが人権侵害の道具として利用されないような取り組みを推進します。

また、岬町では「いじめ」の件数の減少やその解決に実効をあげていますが、「いじめ」問題は重大な人権問題であると認識し、教育委員会と連携し、万全の対策を講じます。

◆男女共同参画施策

「岬町男女共同参画プラン」に基づく事業の実施に際しては、パートナースタッフの住民の方々と協働でみさきウィッシュ講座の企画・運営を継続して実施し、住民主体の取り組みを今後も進めます。

◆教育施策

住民のみならずまからの長年の要望に応え、19年度から淡輪幼稚園で3歳児保育

を開始します。

◆学校教育

緊急避難場所としての学校施設の防災機能の充実強化を優先して取り組むこととし、19年度は深日小学校体育館の耐震補強工事を実施します。

また、各学校の学校評価を充実させるとともに、学校の取り組みや学習内容などについて、保護者・地域の方々に積極的な情報を発信します。

さらには、「早寝・早起き・朝ご飯運動」の推進と学校給食の充実を図り、食育の推進に努めます。

小学校のプール授業は、ピアツァ5を利用して質の高い授業を行い、プールの一般開放もピアツァ5で実施します。

◆子どもの安全施策

行政と地域のみなさんとの協働でより安心・安全な岬町づくりを行います。

自然を生かして、いきいき魅力満載のまち

◆企業誘致

多奈川地区多目的公園は、基本コンセプトに沿った、魅力ある多目的公園を協働して創造いただける事業者として、19年1月に3社の進出候補事業者が選定されました。今後、地元の発展に寄与しつつも、公園や周辺地域と調和のとれた進

出が図られるよう、各進出候補事業者と具体的な協議・調整を進めます。

また、多目的公園内の進出未定ゾーンや関西電力多奈川第一発電所跡地などの大規模用地については、大阪府と連携し、岬町にふさわしい企業の誘致に全力で取り組みます。

◆観光集客施設

小島地区に整備を進めています海釣り公園を新たな中核的な施設として活用していきます。

19年度中のオープンをめざして、地域交流センターの整備を進めるとともに、指定管理者の選定を行います。海釣り公園に併設して大阪府が設置する道の駅も、19年度より整備が進められる予定です。

◆既存産業の振興

農業振興と農地防災の観点から、17年度から実施している深日南条上池改修事業は、19年度末の完成をめざすとともに、南条下池も、19年度に実施設計を行い20年度から改修事業に取り組みます。

◆漁業振興施策

19年度も引き続き、漁港漁場整備長期計画に基づき、係留施設及び臨港道路等の整備や、親水機能を持った護岸等の整備を深日漁港及び小島漁港で実施します。

◆就労支援施策

就職困難者等に対する自立支援策である地域就労支援事業を、引き続き実施します。

自然を守り、安全で快適に暮らせるまち

◆環境施策

今日の地球温暖化問題や廃棄物問題などの大きな原因となっている「大量生産、大量消費、大量廃棄」の経済社会システムを変革していくために、環境負荷の少ない物品等を優先購入するグリーン購入やリサイクル品調達の推進を図ります。

19年度は、一般家庭ごみの中から、ペットボトルや空カン・空ビンなどの資源物を回収するため、分別収集方法の充実を図ります。

淡輪火葬場は、19年4月から、指定管理者が火葬施設、待合室の管理運営を行います。

◆防災関係

地震・津波などの災害時における住民のみなさまへの情報発信力の強化と防災情報の共有化を図るため、「防災情報充実強化事業」に取り組みます。

また、自治区との連携を図り消防団、関係機関等による地域の実情にあった合同訓練の実施など、消防団の資質の向上と自主防災組織の育成をめざし、消防力の強化に努めます。

なお、国民保護法に関しては、3月末に完成した「岬町国民保護計画」に基づき、実態に則した実施マニュアルを作成します。

自然と共生し、便利に暮らせるまち

◆都市基盤

岬町の魅力をアクセス面から高めるとともに、住民のみなさまの交通便利性を高める第二阪和国道については、現在、淡輪ランプまでの早期供用に向け事業が進められており、19年度からは、岬町内でも工事用進入路の工事が開始されます。

今後は、岬町淡輪ランプ、深日ランプまでの早期供用、さらには和歌山市までの全線供用に向け、地権者や沿道住民のみなさまの理解を得ながら、事業推進に努めます。

町道西畑線については、財政状況を勘案しながら整備を行います。

◆水道事業

引き続き下水道関連事業及び老朽管更新事業を実施するとともに、適正な水質監視や配水設備の維持管理を行い、安全な水の安定供給に努めます。

また、人口の減少や企業の規模縮小等により水需要が激減し、料金収入面において厳しい状況にあるため、健全な企業経営を維持する目的で、平均11・61%の料金改定を実施します。

◆下水道事業

18年度末において人口普及率60・7%を達成する見込みです。今後の下水道整

備は、一般会計の財政状況との整合性を図りながら計画的に推進します。

また、18年度より漁業集落排水事業の面整備に着手した小島地区では、今後生活排水処理の促進、地域の活性化、環境保全による地場産業の育成等を図ります。

◆最後に

町財政は基金も完全に底をつき、歳出の削減もギリギリのところまで絞り込みました。

この岬町を第二の夕張にしてはならない、この思いで町行政の運営に取り組んでいます。

まちが元気になるためには、役場に活気が必要です。職員には財政難でも夢や希望を持ち、前向きに取り組んでいくよう、職員研修や職員提案の充実強化に取り組み、目標を持った仕事ができるよう努めてきました。

今後、「人」を大切に、「笑顔あふれる いきいきタウンみさき」の実現に向け、全力で取り組みますので、住民のみなさまをはじめ、議員のみなさまの層のご理解、ご支援をお願いして、私の町政運営方針とさせていただきます。

岬町長 石田 正弘

町長コラム

四季彩々

春、4月といえば花は「桜」、特に小学校の入学式の季節、幸せいっぱいの新一年生とご家族をやさしく見守るように、愛情を降り注ぐように咲いている満開の桜というのは、実に絵になる光景です。

今はこのように、幸せの象徴になっているような桜、特に、ソメイヨシノにも、過去には暗い歴史もあるので

す。それは、富国強兵策を取っていた明治政府が、一時に華やかに咲いて深く散るソメイヨシノを利用して、お国のために戦地で命を捨てることのかっこよさを植え付けようとしたことです。

そのために、全国たくさんさんの公園にソメイヨシノが植えられたのです。

人というのは、知らず知らずのうちに潜在意識が形成されていくものだそうですが、明治政府の思惑に乗せられて、それ以降「同期の桜」の歌詞のように、お国のために命を捨てるのが良しとされた時代があったことは事実なのです。

情報が溢れるほど各個人の周りを飛び交う現在、為政者が人の潜在意識をコントロールできるとは思えません。一人一人が正しい判断力を持って情報の選択をし、自身の方え方を持つことが大切になってくるのではないのでしょうか。

私たちのまちにも、あちらこちらに桜の名所があります。満開の桜を眺め、さまざまに思いを馳せながら、みなさんもこのまちで春を楽しんでみませんか。



わたしたちの『みさき創り』がんばっています！（1）

ぽっかぽっか会では、歩道（府道）の一定区間を、地元住民が清掃・緑化活動などを継続的に行う、大阪府の『アドプト（養子にする）制度』の岬町第1号として、平成16年3月より活動をはじめ、現在、多奈川小学校前交差点の歩道のり面に花壇を設置し、メンバー4人で季節の花を咲かせています。

活動から3年が経ち、かつてはゴミや空き缶の山だった場所を花園へと180度転換させることができ、当初の目的を成し遂げたという思いで、喜びがかくしきれない思いです。

真夏の水やりは大変ですが、与田病院へお見舞に来られた方が花を見ながら一休みされるのを見かけたり、通りかかった人が「ご苦労さん」と言ってくれたりしたときは、普段の苦労や疲れがいっぺんに吹き飛びます。でも、最近、心ない犬の飼い主の方により、犬が花壇の上を歩き土をかき回したり、時には花の間に犬の糞を見つけたりすることもあり、情けない気持ちになります。散歩時にはマナーを守っていただきますよう心よりお願いします。

今年で89歳の誕生日を迎えるグループ最年長の里中やすえさんは、「太陽を背中に浴びて気持ちまでほこほこする。このおかげで3年長生きさせてもらた。」と感謝の声。今日もみんなで作業にいそんでいます。



ぽっかぽっか会代表 大澤尚代（岬町多奈川谷川2674-1 ☎495-0066）

下水道 平成19年7月下水道事業受益者負担金賦課区域

及び平成19年7月1日供用開始区域(予定)の お知らせ

■受益者負担金とは、公共下水道の整備によって、便利で快適になるとともに、公共下水道の未整備区域に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対してその受益者（基本的に土地所有者）に、公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で一度限りの負担です。

■賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現に耕作している農地、現況が山林・原野である土地は、賦課を保留することが出来ます。

■負担金額は、1㎡あたり単位負担金額（420円/㎡）×土地の登記面積によって算定された額です。

■納付方法は、3年間6回の「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

■今回の賦課対象区域にかかる住民のみなさまには、後日、説明パンフレットの配布及び説明会（負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等について）を開催します。

日程は、後日、回覧等でご案内します。

▼問合せ 下水道課
☎492-4140

▼ 深日地区、南出・千歳・陸出の一部



▼ 深日地区、緑1・緑8・緑9の一部



は、平成19年7月1日供用開始区域（予定）です。今回の賦課区域は、平成19年7月1日に供用開始が予定されている区域です。

2月議会の活動

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 5日 | 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会大阪・東京陳情（6日） |
| 7日 | 農業委員会 |
| 8日 | 第二阪和国道建設促進実行委員会 |
| 8日 | 6役会議 |
| 9日 | 議会運営委員会 |
| 9日 | 大阪府町村議長会特別研修 |
| 13日 | 阪南岬消防組合打合せ会議 |
| 14日 | 民生委員・児童委員推薦会 |
| 17日 | 泉州国際市民マラソン開会式・レセプション |
| 19日 | 6役会議 |
| 20日 | 例月出納検査 |
| 22日 | 阪南岬消防組合定例会 |
| 22日 | 南大阪湾岸南部流域下水道組合定例会 |
| 23日 | 大阪府町村議長会役員会 |
| 25日 | 岬町地域スポーツクラブ設立総会 |
| 26日 | 南大阪湾岸南部流域下水道組合例月出納検査 |
| 27日 | 議会運営委員会 |
| 27日 | 全員協議会 |
| 28日 | 第二阪和国道建設促進実行委員会役員会 |
- ▼問合せ 議会事務局
☎492-2785

民間被害者相談員制度

相談や付き添い等のサービスは無料です

警察では、犯罪の被害にあった方の精神的被害の軽減・回復等を目的に、民間被害者相談員（府警本部長が委嘱した被害者支援の民間ボランティア）が、相談や検察庁・裁判所・病院等へ付き添いをする支援を行っています。（相談・付き添い等の費用は無料）

▼支援内容 ① 電話による相談 ② 検察庁、裁判所、病院等への付き添い

▼問合せ NPO大阪被害者支援アドボカシーセンター ☎06-6774-6365
泉南警察署 ☎471-1234

文化スポーツ情報

イベント

淡輪公民館特別講座

中国料理パートー

『小籠包』づくり

中国を代表する料理の講座を3回シリーズで開催します。ぜひ、ご参加ください。

▼とき 4月27日(金)

午前10時～午後1時

▼ところ 淡輪公民館

▼講師 趙大麗

▼定員 20名(先着順)

▼材料費 700円(申込時)

▼申込 4月13日(金)～20日(金)

午前9時～午後5時

(火曜日は休館)

▼申込方法

公民館窓口へ(材料費必要)

▼申込・問合せ

淡輪公民館 ☎494-0300

岬マンドリンギタークラブ

スプリングコンサート

『童謡の心を奏でて』

マンドリン

ギター合奏に

お話を交え、

日本昔話の世



公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」 童謡を“うたおう”のつどい

◎とき 4月21日(土) 午前9時30分～11時

◎ところ 淡輪公民館

◎曲名 鯉のぼり・線路はつづくよどこまでも

※自由参加です。懐かしい歌と一緒に歌いませんか。(参加費無料、クラブ入会希望者は要会費)



界へお誘いします。

みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

▼とき 4月22日(日)

午後1時30分 開場

午後2時～3時30分 開演

▼ところ 淡輪公民館

▼入場 無料

▼後援 岬町文化協会

岬町まちづくり住民会議

野の花と出会う会

高森山(多奈川西畑)に桜を

観に行きませんか。

▼とき 4月7日(土)

午前9時30分

▼集合場所

ミニループバス「みさき公園

バス停」前(途中で乗車される

方は事前に連絡をください)

▼参加費 300円(保険代他)

▼持ち物

弁当・水筒・帽子・手袋

※雨天中止

▼問合せ

岬町まちづくり住民会議

岡まで ☎492-5114

泉南青年会議所主催

ヨット教室参加者募集!

子どもの自主性・協調性を伸ばし、自然環境の学習をするヨット教室に参加しませんか。

▼対象者

泉南市・阪南市・岬町在住の

新年度小学3年生～中学3年生

▼募集人数 30名

▼参加費 13000円

▼応募方法

住所・氏名・性別・年齢・学

年・電話番号を明記し、①はが

き②FAX③電子メール④ホ

ームページの何れかの方法でご

応募ください。

①はがき

〒590-0521 泉南市樽井

6丁目22番3号 樽井区民セン

ター3階 (社)泉南青年会議所

「ヨット教室」係

②電話 483-5925

③FAX 483-0715

④ホームページ

<http://www.5ocn.ne.jp/~sennanj/>

⑤Eメール sennanj@vegacn.ne.jp

▼申込締切 5月18日(金)必着

(定員になり次第締め切り)

▼実施日時

6月23日(土)・24日(日)1泊2日

(開校式)、8月4日(土)日帰り

教室、8月19日(日)・20日(月)1泊

2日(開校式)、いずれも午前

9時～午後5時まで。

▼実施場所

青少年海洋センター(淡輪)

▼問合せ 泉南青年会議所

☎483-5925

潮干狩りオープン!

淡輪海水浴場・ときめきビ

チ内で潮干狩りを開催します。

活きのいいアサリで、お味噌

汁やパスタ料理などを作ってみ

ては...春の潮風の中、ご家

族揃って楽しんでください。

▼期間

4月14日(土)～6月10日(日)

▼時間

午前8時～午後5時まで

▼入場料 大人1300円

小人700円

※お土産として、大人800g、小

人500gまで進呈します。

▼駐車場 会場内に有料駐車場

があります。(平日・午前8時

30分～午後5時まで、土日祝

日・午前8時～午後5時まで)

▼問合せ

○淡輪漁業協同組合

☎494-3069

○淡輪潮干狩り管理組合

☎494-2141 (開催中のみ)

カルチャー

文化協会

人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵

4月20日(金)、午前9時30分～

正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾和まで

☎492-1305

●みさき写真同好会

4月21日(土)、午後7時～9時

30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ

4月14日(土)、午後1時～5時、

淡輪公民館で。

4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、

午後1時～4時30分、孝子小学

校講堂で。

●コールアゼリア

4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、

26日(木)、午後0時30分～4時30

分、淡輪公民館で。
●岬自然散策会

京都・洛西の池めぐりへ行きませんか。険しくは無く8km程の代表的な散策コースです。

▼とき 4月28日(土)

▼集合時間 午前7時30分

▼集合場所

みさき公園駐車場入口付近

▼持ち物 弁当・水筒・雨具

▼参加費 会員 4500円
非会員5000円

▼申込締切 4月20日(金)

【申込先】瀬戸まで

☎494-3050・494-3108

※小雨決行。次回は、熊野古道(小平峠、湯川王子、発心門王子)を散策します。

平成19年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話(中級)・文化筆・書道・フォークダンス・茶道・卓球・ストレッツ・太極拳・トールペイント・キッズジャズヒップホップダンス・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙・着物の着付・ピアノレッスン・生花・料理・民謡・日本舞踊・リフォーム・童謡・煎茶・ク

ラシックギター・絵画・カラオケ・俳句

※クラブ活動に参加ご希望の方は、公民館までお問い合わせください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

☎494-0300

学校安全ボランティアを募集しています!

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どなたでも登録していただけます。



①通学路や危険な場所に立つていただき「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動

②校区の巡回活動及び小学校内の巡回活動(学校長の要請時)

③不審者情報があったときの見守り活動

▼登録方法 随時受付
▼登録先 生涯学習課

☎492-2715



図書室では4月より貸出しカードの更新が始まります。お気軽にお越しください。

☆まほろ駅前多田便利軒

著者 三浦しをん
文藝春秋

幸福は再生する。形を変え、さまざまな姿で、それを求める人たちのところへ何度でも、そと訪れてくるのだ。

痛快で、やがて熱く胸に迫る便利屋物語。

(第135回 直木賞受賞作品)

☆あぐり 白寿の旅

著者 吉行あぐり
吉行 和子
集英社



九十九歳(白寿)にして「これからが私の楽しい老後よ」とのたまうあぐりさん。九十歳を過ぎてはじめての母と娘の海外旅行…。元氣とユーモアあふれる旅のかずかずの書き下ろしエッセイです。

☆やまださんちのてんきょう

著者 長谷川義史
絵本館

ユーモアが大好きなみなさま、これぞ絵本のダイゴミ! 楽しさ満載、家の外まで笑い声がひびきそう! とにかく元気になる絵本。

4月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

毎月8日は「こども安全デー」

町内のこどもを犯罪から守るため
登下校時に通学路周辺や身近なところで
こどもたちを見守ってください。
みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

「わくわく! いんこう」放送番組!

「みさき創り その新たな協働のまちづくりをめざして」

対談 石田正弘VS岩崎裕美

4/1~4/30放送

- ① 11:00~11:20
- ② 16:00~16:20
- ③ 24:00~24:20

※行政番組に関するお問い合わせは、秘書課 ☎492-2769まで。

※ケーブルテレビに関するお問い合わせは、J:com関西りんくう局 ☎0120-089-344まで。

『岬中学校創立 50 周年記念式典』のお知らせ

岬中学校は、昭和 33 年 9 月 1 日に多奈川中学校と泉岬中学校が合併し、現在の岬中学校となり本年で創立 50 周年を迎えます。50 年の間、町民のみなさまのご指導とご協力により、順調な歩みを続け、今日に至ることができましたことを心より深く感謝し、50 周年の節目にあたり、記念式典ならびに記念講演を開催します。

当日は、在校生・教職員に加え、PTA・中学校OB・教職員OB・町関係者各位にご案内をしていますので、座席などの面でご面倒をおかけするかもしれませんがご容赦願います。なお、駐車場はグラウンドをご利用ください。

記念式典プログラム

- ▼日時 4月21日(土) 12:30分より
- ▼場所 岬中学校体育館
- ▼内容
 - 記念式典(12:30～)
 - プラスバンド部による演奏
 - 太鼓集団「潮」による演奏
 - 岬中学校 50 年の歩み(スライド)
 - 記念講演(13:30～)
 - 講師 水谷修さん(夜回り先生)

◆ 夜回り先生「水谷 修」さんのプロフィール ◆

1956 年横浜生まれ。上智大学文学部哲学科を卒業。
教師生活のほとんどを少年の非行・薬物問題に捧げ、「夜回り」と呼ばれる深夜パトロールを行いながら、若者の更正に尽力。また、各種メディアの出演や日本各地での講演を通して、少年の実態を広く社会に訴え続けている。
第 17 回東京弁護士会人権賞受賞。
主な著書に「夜回り先生」、「さらば、哀しみの青春」、「さよならが、いえなくて」などがある。



リサイクル活動がもたらした成果

岬町立多奈川小学校 4 年目組

多奈川小学校 4 年生の児童が、「エネルギー」の学習を通じて、「牛乳パックのリサイクル活動」に取り組みだして、今年で 3 年目になります。

今春、新 4 年生の児童たちは、「先輩たちのようにできるのだろうか」と不安を感じながら、この活動をスタートさせました。しかし、PTA の廃品回収のお手伝いや近所への働きかけをしていくうちに少しずつ集まり、7 か月の月日をかけて合計 240 kg の牛乳パックを集めることができました。そして、トレットペーパー 638 本という収穫と、やればできるという大きな自信を得ることができたのです。また、地域のみなさんの協力や応援メッセージが励みとなり、「自分たちの周りには支えてくれる人たちがたくさんいるんだ。」という地域の温かさに気づくことができたことも大きな収穫でした。本当にありがとうございました。

そして、リサイクル工場に牛乳パックを運んで終わりではなく、現在も、来年の 4 年生に引き継ぐために回収活動は続いています。「授業だから…」ではなく、「リサイクルは大切だから続けたい！」という気持ちで、子どもたちの心に強く根付いたようです。

今後とも、多奈川小学校の「牛乳パックのリサイクル」活動にご協力よろしくお願いします。



第 25 回人権啓発 詩・読書感想文

多奈川小の木曾佑介さんが見事入選!

大阪府や人権啓発推進大阪協議会が中心となり実施している「第 25 回人権啓発詩・読書感想文募集」において、多奈川小学校 2 年(応募当時)の木曾佑介さんが「読書感想文部門」で見事入選(応募者 642 名のうち入選者 13 名)し、2 月 17 日、府立上方演芸資料館(ワッハ上方)で表彰式がありました。

木曾さんは、作品「あかちゃんてね」で、生まれてくる自分の弟妹と自分の赤ちゃんだったころの様子を母親から聞き、早く会いたい気持ちを描いた作品です。

本当におめでとうございます。

人権推進課



大阪府こども会

育成連合会表彰を受賞!

去る 2 月 18 日(日)、府立青少年会館で開催された「平成 18 年度大阪府こども会大会」において、岬町こども会の嘉戸克美氏が、永年にわたり、こども会活動に寄与された功績が認められ、大阪府こども会育成連合会より表彰されました。

本当におめでとうございます。

生涯学習課

川柳

(岬川柳会)

日焼けした親父の顔が持つ魅力
泣いて咲く花の心を読む川柳
チャレンジは続けられると決めてから
奥山の初音さわか添うて聞く
凝りほぐす旅がストレスまた溜まる
虹見つけ明日良い事有りそうなの
似合うよと言われた服が着られない
聞き流す事多くして喜寿迎う
バラの花魅力の影に光るトゲ
奥深く未知の魅力に興味を越え
ひと言に千倍返しに答える
花束を受ける涙に嘘はない
待つことをやめて踏み出すこの一歩
一行詩短い中に愛がある
スギ花粉予約のように雇いだし
もう一度きびすを返す父母の墓
ありがとう返す人生ボランティア
背のびする男に助言聞こえない
敵討つ気で年金へ生きのびる
ごめんねの一言で場が和みだす
香たいてゆったり脳にアルファ波
巡る春背のびして待つ冬の床
暖冬へ熊寝不足の花だより

俳句

(JA大阪泉州女性会岬支部)

雪の川下る筏師技さえし
豊作のキャベツに悲鳴トラクター
黄梅の道狭くして香り立つ
春嵐フオークとナイフと皿の音

坂原嘉代子
坂原 梢
佐藤美根子
竹内みよ子

井伊 東吉
上田 鉄男
大森 年子
小川 悦子
小畑 里子
大平 洋子
太田扶美代
岸本 令子
久保みやこ
高橋 茂平
田仲 とみ
玉置 重人
辻下 和美
土橋 房枝
中原 勝
星野富美子
松尾 和香
八十田洞庵
山本 蛙城
雪本 珠子
米澤 俣子
吉川 桜琴
渡辺 貞夫

関空NEWS

日本初！24時間空港ラウンジ 「KANKU LOUNGE」誕生！



日本で初めてとなるネットカフェを融合した24時間営業の空港ラウンジが登場しました。

ソフトドリンクやインターネット、雑誌等を備えているほか、キッズスペースやマッサージチェアを自由にご利用いただけるくつろぎの空間です。また、シャワー（有料）も完備。搭乗待ちやお出迎えの際にどうぞご利用ください。

▼料 金：30分／300円～（KANKU CLUBカード会員は半額です！）

▼問合せ：KANKU LOUNGE ☎455-2092

2007年3月1日より、関空発・国際線航空機内客室への液体物の持ち込みが制限されています。海外へお出かけの際はご注意ください。詳しくは、国土交通省や関空のホームページ、航空会社などで確認してください。

柚子ジャムに煮詰まりおりしお人柄
核拉致の協議の行末春一番
寒咲きの水仙の香を佛だんへ
地雷原なき国に住み冬重
恋猫の避妊云々たちばなし
堂縁の陽のほここと白障子
手入れせし畑かがやく霜の朝
横顔は早青年に春帽子
心根のやさしき方へ春の鴨

西 糸枝
松尾美津子
松尾 文代
三倉 澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田 史子
亀谷 芳枝
ばもととしお

蘇れ長松海岸 今年もクロマツ苗130本植樹

長い海岸線を包むように茂っていた松林が、昭和50年頃から松くい虫の被害で全滅してしまいました。その海岸を僕達の手で復興しようと立ち上がった当時の淡輪小学校5年生の児童がPTA等の協力でクロマツ苗550本を植樹して20年余りが経ちます。

長松自然海岸は、夕陽100選に選ばれた事や防波堤に素晴らしいベントニングウォールが見られる等とあって、岬町随一の観光スポットになりつつあります。

毎日、魚つりの人が訪れ、ウォーキングの人たちで賑わうこの海岸で、松林は防風林や魚付き保安林などとして色々な役目を果たしています。

今年も2月3日（土）、毎年協力してくださっている社会福祉協議会のボランティアの方や、今回は特に毎週木曜日に海岸の清掃活動をされている方々など、合わせて30人余りの人が協力してくださいました。

植樹されたクロマツ苗は、風雪に耐え大きく生育し私達の日を楽しませてくれることでしょう。

この美しい海岸をさらに美しくするため皆様方のご支援ご協力をお願いします。



▲2/3長松海岸でのクロマツ植樹の様子

岬町文化協会 岬自然愛護会

で

き

こ

と



平成18年 火災・救急概要

阪南岬消防組合消防本部 ☎473-0119

●火災発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南市	1	2	2	2	1	4	0	1	0	0	1	1	15件
岬 町	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2	1	8件
組合合計	2	3	2	2	1	5	0	2	1	0	3	2	23件

●損害額および死者・負傷者数

損害額	死者	負傷者
38,414千円	0人	2人
39,822千円	1人	2人
78,236千円	1人	4人

●火災種別

	建物	林野	車両	その他
阪南市	11件	0件	1件	3件
岬 町	8件	0件	0件	0件
組合合計	19件	0件	1件	3件

●火災原因

こんろ	電気装置	電灯・電話等配線	火遊び	内燃機関	配線器具	マッチ・ライター	火入れ	放火	その他	不明
1件	2件	2件	2件	1件	1件	0件	0件	2件	2件	2件
1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	3件	2件
2件	2件	2件	2件	1件	1件	1件	1件	2件	5件	4件

●救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南署	207	166	181	182	202	166	203	220	174	185	186	195	2,267件
岬 署	91	96	105	121	101	91	119	132	85	98	89	97	1,225件
組合合計	298	262	286	303	303	257	322	352	259	283	275	292	3,492件



●事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	加害	水難事故	運動競技	火災	その他	計
阪南署	1,405	268	253	34	17	16	1	7	3	263	2,267件
岬 署	836	158	118	18	8	6	5	5	1	70	1,225件
組合合計	2,241	426	371	52	25	22	6	12	4	333	3,492件

●程度別

軽症	中等症	重症	死亡	その他	計
1,267	738	162	34	0	2,201件
733	355	76	8	1	1,173件
2,000	1,093	238	42	1	3,374件

救急車はタクシーではありません、救命のための緊急車です！

岬町には2台の救急車がありますが、医療機関での処置後、すぐに帰宅できる軽症の傷病者が全体の62%を占めています。このままでは、事故による大けがの人や、心筋梗塞など緊急に病院へ搬送する必要がある人への救急車の到着を遅らせることになります。また、救急件数の増加は、財政負担・町民負担の増加となります。

救急車は、本当に必要なときに、町民みなさんが平等に利用する権利があるものです。救急車の正しい運用ができるよう、みなさまのご理解と協力をお願いします。なお、岬消防署では、休日・祝日・夜間などの診察時間外に自家用車・タクシーなどで病院へ行かれる方に、病院を紹介していますのでご利用ください。

【こんなときは迷わず119番通報を！】

- 意識がなく呼吸・脈拍ともに停止している状態で人工呼吸や心臓マッサージが必要な人
- 呼吸困難の人
- 骨折をして動けない人
- 広範囲にわたって火傷をした人
- けいれんが長時間続いている人
- 大出血などがある人
- 頭を打つなどして意識状態に異常がある人
- 手や足の一部または全部が麻痺している人など



【こんなときは良く考えて！】

- 風邪をひいた、歯が痛い、寝違えて首が痛いなど
- 緊急性がない軽いけがで、自家用車・タクシーで病院に行けるとき
- けがが等がなく単に深酔いしたとき
- 少量の鼻血が出たとき
- 病院の場所や診察が可能な病院がわからないとき
- 緊急性がなく、早く診察してもらいたいときなど

▼問合せ 岬消防署 ☎492-0119



康

ス

ケ

ジ

ユ

ー

ル

予防接種

保健センター
☎ 492-2424・2425

接 種 名	対 象	日 時 ・ 受 付	場 所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	4月24日(火) 午後1時30分～2時 次回は5月29日(火)	保健センター ※母子手帳の 受付は正午～
3 種 混 合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回：生後3か月～90か月未満(できるだけ初回を 12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	4月16日(月) 午後1時～2時15分 次回は5月22日(火)	

子どもの健診&相談



健 診 ・ 相 談 の 種 類	対 象	日 時 ・ 受 付 ・ 次 回 健 診 日	場 所
発達クリニック (要予約)	乳幼児・児童	4月10日(火) 午後1時20分～2時30分 小児科医師の 健診・相談があります。	保健センター

健康相談&健康づくり教室

相 談 ・ 教 室	対 象	日 時 ・ 定 員 ・ 予 約 受 付	場 所
保健師健康相談	どなたでも	4月23日(月) 午後1時～2時まで。	保健センター

注) ① 毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

② 今月号の岬だよりから、個別通知を行う乳幼児健診の掲載は省略しますのでご了承願います。

なお、4月1日配布の「平成19年度健康づくり日程表」には、乳幼児健診をはじめ、予防接種・成人の検診等、定例事業を掲載していますので、大切に保存してください。

保健センター通信

C型肝炎最新情報 パート1

去る、2月15日に開催されました、泉佐野市の白井内科クリニック・白井康博先生による『C型肝炎講演会』から最新情報の要旨を2回に分けてお知らせします。

◆肝臓病の血液検査を見るポイント

○ GOT (=AST)・GPT (=ALT)

現在の肝臓のつぶれ具合が判ります。

※正常値は40IU/L以下(80IU/Lまでは許容範囲)です。

○ T. Bil (=総ビリルビン)

黄疸をあらわす数値で、肝臓全体の力が判ります。

※正常値は1.0mg/dl以下。

○ γ-GTP

肝臓への障害の程度・胆汁の流れ具合・アルコールの影響の程度が判ります。

※正常値は50IU/L以下です。(数値が上がるのは速いが、下がるのには時間がかかる)

○ AFP (腫瘍マーカーの1つ)

肝臓がんの発生と程度が判ります。

※正常値は10mg/ml以下です。(肝臓の状態が悪いと200mg/ml位になることもある)

◆健診や採血で『C型肝炎かも・・・』となった場合

まずは、医療機関で受診してください。専門家のいる医療機関へ2回受診するのが理想的です。

○ 1回目…詳しい採血や画像検査

○ 2回目…1回目の結果(肝臓障害の程度・C型肝炎ウイルスの量と種類)・今後の方針(経過観察でいくのか、治療を始めるのかなど)を決めます。

★治療開始は専門家のいる医療機関で行い、その後の治療はかかりつけ医で行えます。

★インターフェロン治療は飛躍的に向上しています。

★医療機関とは長い付き合いになります。自分の思いを伝えることが大切です。

※5月号では、飛躍的に向上しているインターフェロン治療についてお知らせします。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

▼保健センター ☎492-2424

▼収集

ごみは必ず分別してお出しください（分別していないと収集できません）。収集には、申込者本人の立会いをお願いします。

※ご自身で美化センターへ搬入する場合は、引き続き無料です。

【臨時ごみとは…】

一般家庭から排出される普通ごみ、粗大ごみ、缶・ビンなど、ごみの種類を問わず、臨時的に大量に発生するごみを言います。

▼問合せ 住民生活課 ☎492-2714

4月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12
13・望海坂

孝子地区 上孝子・中孝子・下孝子

◎4月20日（火）までにお電話で申し込んでください。締め切り日に近づくとも電話が混雑しますので早めにお申し込みください。

申 込 先 ☎492-6408

◎粗大ごみ等のご自身での搬入は、認印をご持参のうえ岬町美化センターで手続きし、センター職員の指示に従い処分してください。

◎家電製品は、形が小さくても粗大ごみになります。

住民生活課 生活環境係

地域振興

◆第20回つつじフェスティバルのお知らせ

毎年恒例の「つつじフェスティバル」の季節がやってきました。

会場は、岬町が誇る観光資源でもあり、ツツジが綺麗に咲き誇る淡輪・愛宕山です。

高台の展望台へ上がると、関西国際空港も一望できて、とても景観の良い所です。

ゴールデンウィークの期間中、遠方に行くのも楽しいけれど、たまには岬町で楽しい一日を過ごしてみませんか？

▼と き 4月29日（日）
午前10時～14時30分

▼ところ 愛宕山（旧淡輪遊園）

▼内 容

ゲーム大会（スリッパ飛ばし）・模擬店・フリーマーケット・こども広場・ビンゴゲーム大会等

▼問合せ
岬町商工会青年部 ☎492-3311

募 集

◆町営住宅入居者随時募集

募集戸数の範囲内で、必要な書類の提出順に入居対象者を決定します。

▼募集住宅

緑ヶ丘住宅 3戸（3K・3DK）

▼応募者資格

次のすべての条件を満たす方

○現在、住宅に困窮している方
※持ち家がある方は、原則として申し込みできません。

○基準日現在から引き続き町内在住または在勤の方

※基準日は、申込日の1か月前です。

○現に同居者がある方

※ただし、单身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○公営住宅法で規定されている収入基準に適合する方

○家賃の支払能力のある方

○連帯保証人がある方

▼入居予定

入居対象者として決定した日からおおむね2か月経過後

▼応募期間

4月16日（月）～12月28日（金）

▼申込用紙の配布

○役場事業課建築係

（執務時間中）☎492-2736

○岬町人権多奈川地域協議会

（午前9時～午後5時）

☎492-3270

○岬町人権淡輪地域協議会

（午前9時～正午）☎494-1508

※いずれも土日・祝日は除く。

▼申込受付・問合せ

役場事業課建築係 ☎492-2736

ほのほのクラブ

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

お気軽にご利用ください。

○と き 第1～第4水曜日
午前10時～正午

○ところ 保健センター

○内容

4/18 おもちゃライブラリー

5/2 絵本とわらべうたで遊ぼう

※それぞれ10時30分からです。

○問合せ

保健センター

☎492-2424



てんかんの医療講演会

▼日時 4月22日（日）
午後1時～3時30分

▼場所 大阪医療センター教育研修棟2階（地下鉄谷町線・谷町四丁目駅11番出口すぐ）

▼費用 1家族1000円・学生500円
※詳しくは、日本てんかん協会 大阪府支部 ☎06-6468-1206まで。

岬中学校同窓会

設立総会を開催します

▼日 時 4月14日（土）
午後1時30分～3時

▼場 所 岬町役場1階会議室

▼問合せ 秘書課 ☎492-2769

◆社会福祉法人による利用者負担軽減制度について

社会福祉法人が提供する介護サービスのうち、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護老人福祉施設の入所のそれぞれのサービスを利用する場合、社会福祉法人がその費用の一部を負担します。

利用にあたっては、事前に役場の介護保険係で確認申請をする必要があります。

▼対象となる方

- ①世帯全員が非課税の方。
- ②年間の収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤税や医療保険の被扶養者となっていないこと。

⑥介護保険料を滞納していないこと。
※ただし、税法の改正により利用者負担が第3段階から第4段階になった方については特例措置があります。

▼軽減の割合

1割の利用者負担額、食費及び居住費（滞在費）の1/4に相当する額が軽減されます。

▼町内の実施事業所

社会福祉法人 親光会 淡輪園
（淡輪1770番地 ☎494-0789）

▼申請の方法等

岬町所定の申請書及び収入資産申告書のほか、年間の収入がわかる書類（年金支払額通知書等）、健康保険証、世帯全員のすべての預金通帳をお持ちのうえ、介護保険係で申請してください。決定後に「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を送付しますので、利用する社会福祉法人に提示してください。

▼問合せ 高齢福祉課 介護保険係
☎492-2703

生活環境

◆4月から全地域でペットボトルの回収を開始！

回収するペットボトルは、このマークが記載されているペットボトルです。



▼ペットボトルの分別方法

①分別の際は、キャップをはずし、ラベルを取って、中を洗ってください。



※キャップ、ラベルは普通ごみでお出しください。

②かさばりますので容器をつぶして、透明の市販のごみ袋に入れてお出しください。



▼問合せ

住民生活課 ☎492-2714

◆一般家庭の臨時ごみを収集運搬する制度が開始！

引越しや大掃除などで一度に大量のごみが発生し、美化センターへ直接搬入する車両を持たない方のために、今月から有料でごみを収集運搬する制度をスタートしました。

▼申込方法

①「粗大・臨時ごみ受付センター」へ、ごみの量、種類、収集希望日を伝え、お申し込みください。

《粗大・臨時ごみ受付センター》
☎492-6408

※収集希望日は、申込日から1週間以内の月～金曜日の間（時間指定は不可）です。なお、申込み状況により希望に添えない場合があります。

②申込み後「粗大・臨時ごみ受付センター」からごみの量に応じ、必要な車の種別、台数と手数料の額をお知らせします。

▼臨時ごみ収集運搬手数料

○軽四輪自動車 1台につき3,000円

○2tトラック 1台につき9,000円

※1回の申込みにつき車2台まで。

▼手数料の納付

収集日までに住民生活課で手数料を納付してください。

4月から資源ごみの分別・収集方法が変わりました！

一般家庭ごみの中から資源物を回収し、ごみの減量化を促進するため、4月から空カン・空ビン、金属類・ガラス類、ペットボトルの分別・収集方法が変わりました。みなさまのご理解とご協力をお願いします。詳しくは先月にお配りしました「ごみ分別ポスター」をご覧ください。

分別区分	収集方法（改正後）	収集方法（改正前）
空カン・空ビン	全地域・毎週1回収集	全地域・毎月2回収集
ペットボトル	全地域・毎週1回収集	試行地域・毎月1回収集
金属類・ガラス類	全地域・毎月1回収集	全地域・2か月に1回収集

分別方法・収集回数を変更することになったのは、今なお、普通ゴミにさまざまな金属類が混ざっているからです。

3か月に1回焼却炉内を清掃し、中に引っかかっている金属類を取り除かないとゴミを焼却することができなくなる状況です。ほとんどがハンガー類ですが、中には包丁、ハサミ等の大きなものも入っています。また、焼却した灰と一緒に出てくる小さな金属類は1か月で4tトラック一杯分にもなります。

これらの金属類は焼却炉を傷め、寿命を縮める要因となるほか、維持補修に多大の費用を要しています。

ごみ焼却施設の延命と無駄な経費を抑えるため、家庭からごみを出されるときは再度確認していただき、ごみの分別にご協力をお願いします。

▼問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

ごみの分別にご協力ください

◆身体障害者補助犬貸与者の募集

盲導犬、介助犬、または聴導犬を貸与します。

▼募集期間 4月20日（金）必着

▼資格要件

審査会で選考の上、貸与者を決定します。なお、一部実費負担がありますので、ご了承ください。

※申請書は地域福祉課で配布します。

▼申込・問合せ

〒540-8570（住所記載不要）

大阪府健康福祉部障害保健福祉室

自立支援課社会参加支援グループ

☎ 06-6941-0351（内線2454）

FAX 06-6942-7215

◆障害者相談支援事業

岬町では障害者相談支援事業を阪南市の「まつのき園」等に委託しています。「まつのき園」では身体障害者（児）・知的障害者（児）および精神障害者本人や保護者からの相談に、相談支援専門員が応じています。また、相談内容により、情報の提供や助言、関係機関との連絡調整や障害者のサービス利用援助を行っています。

▼日時 平日・8時45分～17時

▼相談方法

来所・訪問・電話・メール・FAX等。祝日等は転送電話により相談員が携帯電話で対応。

▼問合せ

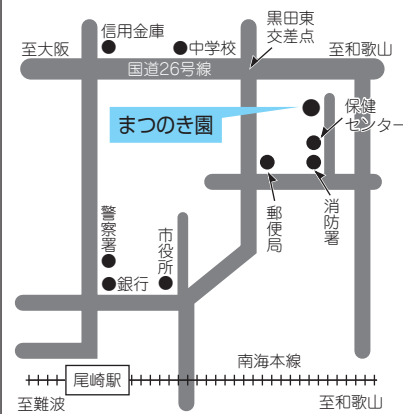
「まつのき園」相談室

（〒599-0211 阪南市鳥取中9-1）

☎ 471-6863 / FAX 471-6868

✉ satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jp

《まつのき園所在地》



高齢福祉

◆65歳以上の介護保険料について

平成19年度の介護保険料は、個人や世帯の課税状況や合計所得額により所得段階が決定されますので、所得段階が決定されるまでは介護保険料を仮算定した保険料額でお納めいただきます。「介護保険料決定通知書」は所得が確定する7月頃に発送します。

▼既に年金から天引きされている方

2月の介護保険料と同額を4月と6月の年金支給時に天引きします。なお、保険料は仮算定の額となりますので、所得段階が確定後、8月の年金支給時に差額を調整します。

▼年金からの天引きが開始される方

介護保険料を納付書又は口座振替によりお支払いの方のうち、社会保険庁等から通知のあった方について

は、年金からの天引きを開始します。

対象者には、4月上旬頃に「特別徴収開始通知書」を送付します。なお、保険料は仮算定の額となりますので、所得段階が確定後、8月の年金支給時に差額を調整します。

また、年度の途中から天引きを開始する方については、天引きが開始されるまでの間、これまでどおり納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

▼納付書又は口座振替でお支払いいただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書又は口座振替で介護保険料をお支払いいただきます。既に、65歳になっている方は4月上旬頃に、また、年度途中で65歳になる方は年齢到達の翌月中旬頃までに、「介護保険料決定通知書」（6月までは「介護保険料仮算定通知書」）をお送りします。

なお、年金から天引きが開始になる場合は事前にお知らせします。

●平成19年度の介護保険料

段階	対象者	年間保険料
第1段階	・生活保護を受けている方や、老齢福祉年金を受けている方で世帯全員が町民税非課税の方	33,170円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	34,500円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税の方で、第1段階、第2段階に該当しない方	49,760円
第4段階	・本人が町民税非課税の方で、同じ世帯に町民税が課税されている世帯員がいる方	66,350円
第5段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	82,940円
第6段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方	99,530円

▼問合せ 高齢福祉課 介護保険係 ☎492-2703

5/4はみどりの日・緑の募金にご協力を！

みどりの月間が4月15日～5月14日まで、みどりの日が5月4日に制定され、「春季募金キャンペーン」を実施しています。

自治会など、団体で実施いただくと募金額の40%は交付金として地域の緑化に役立てることができます。

▼岬町に募金箱のあるところ：役場地域振興課窓口

▼問合せ：（財）大阪みどりのトラスト協会 ☎06-6949-5705

▼ホームページURL：http://www.ogtrust.jp

国民年金のお支払いは口座振替がお得です

平成19年度4月分からの保険料は、月々240円引き上げられ、月額14,100円となりますが、口座振替の方法で保険料を納めると毎月納付の場合よりも割引され、お得になります。

納付方法		納付期限・振替日	保険料額	割引額
毎月 納付	納付書	翌月末	14,100円	
	口座振替	翌月末		
	口座振替(早割)	当月末	14,050円	50円
6か月 前納	納付書	4月末・10月末	83,910円	690円
	口座振替	4月末・10月末	83,640円	960円
1年 前納	納付書	4月末	166,200円	3,000円
	口座振替	4月末	165,650円	3,550円

※割引額が大きいのは次の順です。

1年前納(口座振替) > 1年前納(納付書) > 6か月前納(口座振替) > 6か月前納(納付書) > 早割

▼申込方法

貝塚社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で、手続きしてください。必要なものは「年金手帳・通帳・金融機関届出印」です。
※社会保険事務所へ申込み用紙を郵送することでの手続きも可能です。

▼ご注意

口座振替での前納は、貝塚社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めに貝塚社会保険事務所へ、直接、お申し込みください。

保険料の一部納付(一部免除)の承認を受けている方は、口座振替による割引はご利用できません。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

必要です。

※4) 国保加入者以外の方は、加入している健康保険にお問合せください。

▼申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、申請者の印鑑、(委任状、身分証明書)

●自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降 ※4
一般	80,100円 ※2	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円 ※3	83,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円

※1) 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。

※2) 医療費が267,000円超の場合、その超えた分の1%を加算。

※3) 医療費が500,000円超の場合、その超えた分の1%を加算。

※4) 過去12か月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額です。

▼問合せ 保険年金課 ☎492-2705

国 保

◆4月から国民健康保険の高額療養費の支給方法が変わります

これまで、70歳未満の方が入院したときには、医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた場合、申請により、その超えた額を高額療養費として支給していましたが、平成19年4月診療分から、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、支払額のうち保険適用分が自己負担限度額までとなります。

▼「限度額適用認定証」の交付を受けてください

自己負担限度額は世帯の所得によって異なりますので、入院される前

には必ず申請し、交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示してください。

提示しない場合は、従来どおりの取扱いとなります。ただし、保険料の納付状況により交付できない場合があります。

※1) 本人または家族以外の方が手続きをする場合は、本人の委任状と代理人の身分証明書(運転免許証、健康保険被保険者証、パスポートなど)が必要です。

※2) 保険適用にならない費用(保険診療外の治療・差額ベッド代・食事代・電気代など)は対象になりません。

※3) 現在、入院されている方で、医療機関に委任状を提出されていた場合も、平成19年4月診療分からは「限度額適用認定証」の交付申請が

福 祉

◆4月1日から身体障害者手帳の再交付等に係る期間が短縮されます

紛失や破損等による身体障害者手帳の再交付は、これまで知事が手帳を作成し、岬町の窓口を経由して交付していましたが、平成19年4月1日から、事務移譲により岬町長が作成し交付することとなり、窓口での再交付期間が短縮されます。

また、不在者投票申請の際に必要なとなる障害程度の証明についても岬町長が行うこととなり、窓口が大阪府から岬町に変わります。

詳しい内容については、お問い合わせください。

▼問合せ 地域福祉課 ☎492-2700

- 生活保護を受けている方
- 災害による被害を受けた方
- 高齢者や収入が少ない方で①～⑤の要件すべてに該当する方
- ①所有者が65歳以上、特別障害者(3級を含む)、寡婦・寡夫のいずれかに該当する方
- ②所有者及び生計を一にする家族全員の個人町民税が非課税であること
- ③自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと
- ④所有する家屋の床面積が70㎡以下であること
- ⑤固定資産税の年税額が5万円以下であること

【軽自動車税】

- 身体障害者本人が所有する場合
- 生計を一にする家族が所有し、障害者のために使用する場合
- ※ただし1台のみ。また普通自動車との重複減免は受けられません。

以上の減免を受けられる場合は、各税目ごとの減免申請書に必要事項を記入し、納期限の7日前までに提出してください(減免の対象となるのは、原則として未到来納期分の税額に限りです)。

なお、各税目において詳細要件が定められている場合がありますので、詳しくは税務課課税係にお問い合わせください。

▼問合せ 税務課 課税係

〔町民税・軽自動車税 ☎492-2752〕

〔固定資産税 ☎492-2757〕

◆コンビニでも納税できます

全国の主なコンビニエンスストアで町税の納付ができます。

利用をご希望の方は、コンビニ専用の納付書を送付しますので、納税通知書到着後(軽自動車税・固定資産税は5月初め、町府民税は6月初め)、税務課納税係までご連絡ください。

▼問合せ 税務課 納税係

☎492-2765

◆泉佐野税務署からのお知らせ

確定申告書を提出した後で、計算

誤りなど、申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていたりしている方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

▼税額を多く申告していたとき

原則として確定申告書の提出期限から1年以内に「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

▼税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

▼確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税のほか、新たに加算税を賦課される場合がありますのでご注意ください。

▼振替納税の準備はお済みですか

申告所得税の振替納付日は4月20日(金)、個人事業者の消費税及び

地方消費税の振替納付日は4月26日(木)です。

なお、預金不足等で振替できなかった場合には、本来の税額に加えて、延滞税を納めなければならない場合がありますのでご注意ください。

4月は未成年者 飲酒防止強調月間です

成長過程にある未成年者の飲酒は身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的な影響も大きい。法律により禁止されています。家庭や地域社会において飲酒をさせないように注意しましょう。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎462-3471

保健センター 敷地内禁煙にご協力を!

「健康みさき21」推進のため、4月から保健センターは敷地内禁煙になります。みなさまのご理解とご協力をお願いします!

▼問合せ

保健センター

☎492-2424



平成19年度 国税専門官 採用試験募集要項

～国税庁・大阪国税局では税務職員(国税専門官)を募集しています～

- ▼受験資格 ① 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
- ② 昭和61年4月2日以降生まれの方で、次に掲げるものイ.大学を卒業した方及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ロ.人事院がイに掲げる方と同等の資格があると認める方
- ▼申込期間 4月2日(月)～13日(金) (13日までの通信日付印有効)
- ▼申込書請求先 人事院 近畿事務局、大阪国税局 人事第二課、泉佐野税務署 総務課
- ▼申込書提出先 大阪国税局 人事第二課試験係(近畿地域以外での受験を希望される場合は、受験申込書を参照してください。)
- ▼試験日 ① 第1次試験 6月10日(日)
- ② 第2次試験 7月23日(月)～26日(木)の指定する日
- 第1次試験7月3日(火)、最終合格者8月28日(火)
- ▼合格発表日
- ▼採用予定数 約1,100名(全国)
- ▼問合せ ① 大阪国税局 人事第二課試験係 ☎06-6941-5331
- ② 泉佐野税務署 総務課 ☎462-3471
- ③ 大阪国税局ホームページ <http://www.osaka.nta.go.jp>

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成19年3月1日現在

世帯数	7,786	(+ 7)
人口	18,907人	(- 8)
男	8,953人	(- 3)
女	9,954人	(- 5)



相 談

◆法律相談

4月11日(水)、25日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課 ☎492-2769まで。

◆行政相談

4月17日(火)午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課 ☎492-2769まで。

■行政相談委員 齋藤瑠美
淡輪886-1 ☎494-3539

◆障害者相談

4月20日(金)午後1時30分～3時、役場相談室で。専門の相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、地域福祉課 ☎492-2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談。

■岬町地域包括支援センター

土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課内) ☎492-2716

■在宅介護支援センター淡輪園

年中無休・24時間体制。問合せは ☎494-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分。進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

◆教育相談

4月6日(金)、20日(金)、午後1時30分～3時。就学相談は随時受付。問合せは、指導課 ☎492-2719まで。

◆消費者相談

4月13日(金)午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員

が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 ☎492-2749まで。

◆人権相談

■役場相談室

4月3日(火)、17日(火)午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773まで。

■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) ☎492-3270まで。

■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行います。問合せは、文化センター ☎492-0304まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前11時～午後5時。予約受付は、文化センター ☎492-0304まで。

税

◆町税の減免制度について

ご本人の申請により、町税の減免を受けられる制度があります。

【町民税】

○生活保護を受けている方

○何らかの事情により、当該年に所得がなくなり、生活が著しく困難となった方

【固定資産税】

ピアッツァ5では楽しい催しがいっぱい！
一度遊びにきませんか？

プール&ゆう湯う からのお知らせ

◆4月26日(木)「ふろの日」ゆう湯う無料開放！

○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方！
※ご利用の際には、「利用登録カード」または「当日入館許可証」が必要です。
※初めてご利用の方は、65歳以上または障害者であることがわかる公的な証明をご持参ください。

ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集！

施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。



童謡もうたう会 岬うたのゆめかど会

○開催日 4月22日(日) 13:30～(ロビー)
○指導 荒木タミ子先生 ○費用 500円
○申込・問合せ まちづくり住民会議
勝野 ☎ 492-4633・辻 ☎ 492-3886

レストラン ちのみ とくとく情報

◆4月10日(火)～15日(日)まで「親子丼」を400円にて提供します。

センター講習事業のご案内！

◆押し花教室《みんなで楽しく思い出づくり》

四季を通じて自然にふれあい
楽しい仲間と思い思いの作品づくりが楽しめます

- 開催日 4月5日～(毎月第1・第3木曜日)
- 時 間 10:00～12:00・13:00～15:00
- 受講料 1か月2回参加の場合 受講料1300円
1か月1回参加の場合 受講料 700円
65歳以上の方 受講料無料
初めての方(体験) 受講料1回のみ無料
※いずれも材料費2000円が必要です。
- 講 師 鈴村 真澄
- 申 込 随時、受け付けます。
- 申込・問合せ 鈴村まで
☎080-1406-7375



初めての方も大歓迎です！興味のある方は教室のある日
にいつでも見学にお越しください！(申込みが必要です。)

センター補修工事と補修作業が完了！

- ① 男子浴室内ドライサウナ室の側壁が腐食していたため、新しい壁に交換しました。
- ② 男女浴槽の給排水配管を、洗浄剤と薬剤にて洗浄しました。



ピアッツァ5 カレンダー



	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
4	8	9	10	11	12	13	14
月	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

休館日

「広報岬だより」広告募集!! (有料)

町内の産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を提供するため、「広報岬だより」に毎号広告を掲載することができます。広告掲載を希望される町内事業者のみならず、下記広告取次業者までお問い合わせください。

◆平成18年度広告取次業者

株式会社ジェイシーアイ ☎06-6569-1616
谷総合企画事務所 ☎090-8205-0276 (担当: 谷)
岬町商工会 ☎492-3311

- 発行部数: 8,000部 (町内全世帯・官公庁等)
- 広告サイズ: 全1段 (H47mm×W183mm)
1段の半分 (H47mm×90mm)
- 広告料金: 全1段=42,000円(税込)/1枠
1段の半分=21,000円(税込)/1枠



この紙は再生紙を
利用しています。

広報岬だより平成19年4月号 平成19年(2007年)4月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課 ☎599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。(うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています)